



【別紙】

# 令和7年度実施（令和8年度採用） 茨城県公立学校教員選考試験実施要項 〔スペシャリストを対象とした特別選考〕

茨城県教育委員会

## 【1】 目的

この試験は、茨城県公立学校教員採用に当たっての選考資料を得るために実施します。

## 【2】 選考種別

ネイティブ英語教員の選考（小中学校・高等学校）	→ 1ページ【5】
英語の資格による小中学校・高等学校教諭の選考	→ 1ページ【6】
英語で他教科の指導が可能な高等学校教諭の選考	→ 2ページ【7】
情報処理技術者試験合格者等による中学校・高等学校教諭の選考	→ 2ページ【8】
専門職経験者による高等学校教諭の選考	→ 2ページ【9】
理科教育専門教諭の選考（小中学校）	→ 3ページ【10】
特別支援学校教諭（自立活動）の選考	→ 3ページ【11】
特別支援学校教諭（理療）の選考	→ 3ページ【12】

## 【3】 採用予定区分・教科・科目及び人数

区分	小中学校教諭		中学校教諭	高等学校教諭 (中高一貫校教諭を含む。)		特別支援学校教諭
	ネイティブ	英語の資格・ 理科教育専門	情報処理技術者	ネイティブ	英語の資格・英語で他教科・ 情報処理技術者・専門職経験者	自立活動・理療
採用 予定 人数	6名程度	若干名	若干名	6名程度	若干名	若干名
(注) 日本国籍を有しない方については、講師として任用します。ただし、給与については、教諭と同じ給料表を適用して支給します。						

## 【4】 受験資格

下表の要件を満たし、さらに各選考での条件を全て満たす方

年齢	昭和41年4月2日以降に出生した方
欠格 条項	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事由に該当しない方

## 【5】 ネイティブ英語教員の選考

1 実施する校種・教科 小中学校の英語 高等学校の英語

### 2 受験資格

1ページ「【4】 受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(5)の条件を全て満たす方

- (1) 母国語が英語である方（公用語が英語である国・地域に在住（留学は除く。）していた方を含む。）又は前者と同等の英語力を有し、日常的に英語を用いて業務を行っている方
- (2) 大学又は大学院（短期大学を除く。）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している方
- (3) 日本国内において国公立小学校、中学校、高等学校（義務・中等教育学校を含む。）、大学において、令和8年3月31日までに、英語教育に関連する通算2年（24月）以上の勤務実績（ALTや常勤の英語講師等）を有する方
- (4) 教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する方
- (5) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3ページ【13】参照）

### 3 出願手続等

4ページ「【14】 出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。

## 【6】 英語の資格による小中学校・高等学校教諭の選考

1 実施する校種・教科 小中学校の英語 高等学校の英語

### 2 受験資格

1ページ「【4】 受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(3)の条件を全て満たす方

- (1) 大学又は大学院（短期大学を除く。）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している方
- (2) 次の(ア)～(エ)のいずれかの資格を有し、正規職員として民間企業や官公庁において、英語を使った業務に出願時に継続して3年以上の勤務経験がある方
  - (ア) 実用英語技能検定 1級合格
  - (イ) TOEFL iBT 100点以上
  - (ウ) TOEIC&TOEIC SW 1216点以上
  - (エ) GTEC CBT 1338点以上
- (3) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3ページ【13】参照）

### 3 出願手続等

4 ページ「【14】出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。

なお、英語資格については、実施団体の発行する合格証明書又は成績を証明できる書類の写し（**実用英語技能検定を除く英語の資格については、令和5年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効です。**）を提出してください。

## 【7】英語で他教科の指導が可能な高等学校教諭の選考

1 実施する校種・教科 高等学校の世界史、日本史、地理、公民、数学、物理、化学、生物、地学

### 2 受験資格

1 ページ「【4】受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(3)の条件を全て満たす方

- (1) 大学又は大学院（短期大学を除く。）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している方
- (2) 母国語が英語である方又は公用語が英語である国・地域に在住していた方で、教員の職務を行う上で必要とされる日本語の能力を有している方、または次の(ア)～(エ)のいずれかの資格を有し、英語で授業を実践できる方
  - (ア) 実用英語技能検定 1級合格
  - (イ) TOEFL iBT 100点以上
  - (ウ) TOEIC&TOEIC SW 1216点以上
  - (エ) GTEC CBT 1338点以上
- (3) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3 ページ【13】参照）のうち、次の①又は②のいずれかの要件を満たす方
  - ① 正規職員として民間企業や官公庁で、継続して3年以上の勤務があり、志願する教科・科目に関して大学卒業程度以上の高度な専門的知識を、勤務経験等を通して身に付けた方
  - ② 志願する教科・科目に関する博士号を取得後、民間企業、大学・研究機関等において、研究・開発業務等に従事し、出願時まで3年以上の勤務経験を有する方

### 3 出願手続等

4 ページ「【14】出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。

なお、英語資格については、実施団体の発行する合格証明書又は成績を証明できる書類の写し（**実用英語技能検定を除く英語の資格については、令和5年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効です。**）を提出してください。また、研究の実績については、5 ページ「【19】その他（任意様式2）研究の実績一覧」を提出してください。

## 【8】情報処理技術者試験合格者等による中学校・高等学校教諭の選考

1 実施する校種・教科 中学校の技術 高等学校の情報

### 2 受験資格

#### 【中学校教諭 技術】

1 ページ「【4】受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(4)の条件を全て満たす方

- (1) 大学又は大学院（短期大学を除く。）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している方
- (2) 平成20年度春期からの試験制度で、以下の試験のいずれかの合格者
  - ① 応用情報技術者試験
  - ② ITストラテジスト試験
  - ③ システムアーキテクト試験
  - ④ プロジェクトマネージャ試験
  - ⑤ ネットワークスペシャリスト試験
  - ⑥ データベーススペシャリスト試験
  - ⑦ エンベデッドスペシャリスト試験
  - ⑧ ITサービスマネージャー試験
  - ⑨ システム監査技術者試験
  - ⑩ 情報処理安全確保支援士試験
- (3) 民間企業、大学・研究機関等において、情報関係の業務に従事し、出願時まで3年以上の勤務経験を有する方
- (4) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3 ページ【13】参照）

#### 【高等学校教諭 情報】

1 ページ「【4】受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(4)の条件を全て満たす方

- (1) 大学又は大学院（短期大学を除く。）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している方
- (2) 平成20年度春期からの試験制度で、以下の試験のいずれかの合格者、あるいは、下記の資格に相当する研究により、修士又は博士号を取得している方（採用時点で「取得見込み」でも可）
  - ① 応用情報技術者試験
  - ② ITストラテジスト試験
  - ③ システムアーキテクト試験
  - ④ プロジェクトマネージャ試験
  - ⑤ ネットワークスペシャリスト試験
  - ⑥ データベーススペシャリスト試験
  - ⑦ エンベデッドスペシャリスト試験
  - ⑧ ITサービスマネージャー試験
  - ⑨ システム監査技術者試験
  - ⑩ 情報処理安全確保支援士試験
- (3) 民間企業、大学・研究機関等において、情報システムの研究・開発業務等に従事し、出願時まで3年以上の勤務経験を有する方
- (4) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3 ページ【13】参照）

### 3 出願手続等

4 ページ「【14】出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。

なお、資格については実施団体の発行する合格証明書の写しを提出してください。また、研究の実績については、5 ページ「【19】その他（任意様式2）研究の実績一覧」を提出してください。

## 【9】専門職経験者による高等学校教諭の選考

1 実施する校種・教科 高等学校 全教科・科目（ただし、英語及び情報を除く。）

### 2 受験資格

1 ページ「【4】受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(2)の条件を満たす方

**【高等学校水産・看護を除く教科・科目】**

- (1) 教育職員免許状を有していない方で、特別免許状の授与条件を満たす方（3ページ【13】参照）
- (2) 次の①又は②のいずれかの条件を満たす方
  - ① 正規職員として民間企業や官公庁で、継続して3年以上の勤務経験があり、志願する教科・科目に関係して大学卒業程度以上の高度な専門的知識又は技能（技術士、一級建築士等）を有する方
  - ② 志願する教科・科目に関する博士号を取得後、民間企業、大学・研究機関等において、研究・開発業務等に従事し、出願時まで3年以上の勤務経験を有する方

**【高等学校水産】**

- (1) 3級海技士（航海又は機関）を保有し、水産と関連する実務経験を3年以上有する方
- (2) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3ページ【13】参照）

**【高等学校看護】**

- (1) 看護師免許（保健師・助産師免許を含む。）を保有し、看護と関連する実務経験（看護師養成機関での常勤の教員としての勤務経験を一部含むことも可）を3年以上有する方
- (2) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3ページ【13】参照）

**3 出願手続等**

4ページ「【14】出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。  
なお、研究の実績については、5ページ「【19】その他（任意様式2）研究の実績一覧」を提出してください。

**【10】 理科教育専門教諭の選考****1 実施する校種・教科** 小中学校の理科**2 受験資格**

1ページ「【4】受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(4)の条件を全て満たす方

- (1) 大学又は大学院（短期大学を除く。）を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している方
- (2) 自然科学系又は理工学系の大学教員（非常勤も含む。）に従事した経験を3年以上有する方、又は民間企業において研究・開発業務に従事した経験を3年以上有する方
- (3) 高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身に付けていると認められる実績のある方
- (4) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3ページ【13】参照）

**3 出願手続等**

4ページ「【14】出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。  
なお、研究の実績については、5ページ「【19】その他（任意様式2）研究の実績一覧」を提出してください。

**【11】 特別支援学校教諭（自立活動）の選考****1 実施する校種** 特別支援学校**2 受験資格**

1ページ「【4】受験資格」の要件を満たし、さらに次の(1)～(2)の条件を全て満たす方

- (1) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士として、その資格に基づく職務経験を出願時に3年以上有する方
- (2) 教育職員免許状を有していない場合は、特別免許状の授与条件を満たす方（3ページ【13】参照）

**3 出願手続等**

4ページ「【14】出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。

**【12】 特別支援学校教諭（理療）の選考****1 実施する校種** 特別支援学校**2 受験資格**

1ページ「【4】受験資格」の要件を満たし、特別支援学校自立教科教諭（理療）の普通免許状を現に有する方又は令和8年4月1日までに取得見込の方

**3 出願手続等**

4ページ「【14】出願手続 2 出願書類 (1) 出願時に提出する書類」を提出してください。

**【13】 特別免許状について**

特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した方に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条において、次のように規定されています。

**教育職員免許法 第5条**

- 3 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- 一 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- 二 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

県教育委員会では、これらの授与条件を満たす方が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。ただし、特別免許状を授与することが適切でないと判断され、特別免許状を授与できない場合は、採用候補者名簿の登載を取り消します。

## 【14】 出願手続

### 1 出願上の留意点

- (1) 「障害者手帳」等を所持し、障害の状態等に応じた「課題や小論文用紙の拡大」「車椅子使用」等の合理的配慮の提供を必要とする方は、「受験上の配慮事項」に必要事項を記入の上、「障害者手帳」等の写しを添えて出願してください。  
障害の状態やこれまで受けてきた支援の内容を勘案し、合理的配慮の提供を個別に決定します。
- (2) 志願書に不備がある場合は、受け付けないことがあります。また、虚偽の記載をした者については、採用を取り消すことがあります。

### 2 出願書類

#### (1) 出願時に提出する書類

- ・提出する書類は、志願書、志願者データ入力票、受験票送付用封筒（**長形3号、120mm×235mm**）です。
- ・受験票送付用封筒には、**110円切手**を貼り、封筒の表面に郵便番号、住所（アパート名等も明記）、志願者の氏名を記入してください（氏名の後に、「様」を書き添えてください。）。また、封筒の表面の左下に、出願区分、教科・科目を記入してください。
- ・**勤務実績証明書（所定様式1、5）、自己推薦書（任意様式1）、資格や実績に関する証明書等の写しを、上記出願書類とともに提出してください。**

#### (2) 出願方法

- ・**郵送のみ（簡易書留）**とします。
- ・志願書等の提出については、提出期限（消印有効）を厳守してください。

### 3 出願期間及び出願先

出 願 期 間	出 願 先
郵送受付 令和7年8月1日（金）から 令和7年8月22日（金）まで  ※ <u>出願〆切日の消印のあるものまで受け付けます。</u>	〒310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁学校教育部 教育改革課  (1) <u>志願書等の提出は、郵送のみとします。</u> (2) 封筒の表面に「 <b>教員採用志願書在中</b> 」と朱書し出願区分、教科・科目を明記して、必ず <b>簡易書留</b> で郵送してください。 (3) 連絡先に変更が生じたときは、教育改革課へ速やかに連絡してください。

### 4 受験票の送付

令和7年9月中旬頃発送する予定です。

## 【15】 試験期日及び試験場

試 験 期 日	区 分	試 験 場	所 在 地
令和7年9月21日（日）	小中学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭 特別支援学校教諭	県立水戸第一高等学校	水戸市三の丸3-10-1

※ 試験中は、ICレコーダー、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。

※ 試験場への自家用車の乗り入れや自家用車による送迎は禁止します。公共交通機関を御利用ください。

## 【16】 日程及び試験内容

- 期日 令和7年9月21日（日）
- ・集合時刻 午前8時30分
  - ・試験時間及び試験内容
    - 午前9時00分～午前10時00分 小論文（60分）
    - 午前10時15分～ 個人面接

### ※ 試験当日の携行品

ア 受験票

イ **結果通知用封筒（角形2号、240mm×332mm）**

結果通知用封筒には、**270円切手**を貼り、封筒の表面に郵便番号、住所（アパート名等も明記）、志願者の氏名を記入してください（氏名の後に、「様」を書き添えてください。）。

また、封筒の表面の左下に、出願区分、教科・科目及び受験番号を記入してください。

- ウ 上履き
- エ 昼食
- オ 筆記用具

## 【17】 配点及び選考基準

(1) 配点	小論文	個人面接	合計
	100点	200点	300点

(2) 選考基準  
総合得点の上位から、順次合格者を選ぶことを原則とします。ただし、「小論文」又は「個人面接」のうちいずれかが一定の基準に達しない方は、不合格とします。

### 【参考】 評価基準等

- (1) 小論文  
設定した評価基準に基づき、複数の採点者がそれぞれ採点した平均点を用います。  
【評価の観点】 字数制限、表現の適切さ、論理性、構成力等
- (2) 個人面接（模擬授業・場面指導を含む。）  
設定した評価基準に基づき、2～3名の面接員が7段階で評定します。  
【評価の観点】 専門性、実践的指導力、使命感、堅実性、判断力等

## 【18】 採用選考試験の結果の通知等

結果については、令和7年10月15日（水）（予定）に本人宛採用候補者名簿登載、非登載の別を通知するとともに、茨城県教育委員会ホームページ上に掲載します。

**なお、必要な試験を一部でも受験しなかった場合は、合否判定の対象とせず、選考結果は通知しません。**

※ 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

※ 何らかの事情で採用志願を取り消す場合は、辞退届を提出してください。

## 【19】 その他

### 1 採用候補者名簿登載及び採用内定の取消しについて

採用候補者名簿への登載後、信用失墜行為等教員としてふさわしくない行為が判明した場合は、採用候補者名簿への登載及び採用内定を取り消すことがあります。

### 2 提出書類の様式

- ・ 所定様式1、5  
県教育委員会のホームページに掲載してありますので、ダウンロードして御利用ください。
- ・ 任意様式1、2  
用紙はA4判を縦に使用し、通常の文書スタイルに準じます。書体及びポイント数に指定はありません。

#### （任意様式1）自己推薦書

<p>自己推薦書</p> <p>氏 名 受験校種・職種 教科・科目</p> <p>記</p> <p>※ 推薦内容を記載する。</p> <p>上記のとおり、自己推薦します。</p> <p>令和〇年〇月〇日 氏名 印</p>
--

#### （任意様式2）研究の実績一覧

<p>研究の実績一覧</p> <p>氏 名 受験校種・職種 教科・科目</p> <p>記</p> <p>※ 研究実績を記載する。</p> <p>上記のとおり、相違ありません。</p> <p>令和〇年〇月〇日 (証明者)所属 氏名 印</p>
--

・自己推薦については、自己アピールを含めて自由に記述をしてください。

・研究の実績については、「研究内容」、「研究機関」、「研究期間」、「受賞歴」等を記入し、勤務先、研究機関等で証明を受けてください。

### <問合せ先>

茨城県教育庁学校教育部教育改革課 採用担当

所在地：〒310-8588 水戸市笠原町 978 番 6（茨城県庁 22 階）

電話番号：029-301-5208 E-mail：kyokai1@pref.ibaraki.lg.jp